

平成29年西東京市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 平成29年6月27日(火)
開会 午後2時03分 閉会 午後4時09分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
委 員 木 村 俊 二
- 5 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由美子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦
教 育 部 主 幹 兼 統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登
指 導 主 事 鈴 木 壮 平
教 育 支 援 課 長 清 水 達 美
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 大 橋 一 浩
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 学 務 係 長 大 谷 健
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 和 田 克 弘
学 校 運 営 課 長 補 佐 河 合 一 雄
教 育 部 副 主 幹 (学 校 運 営 課 施 設 係) 深 谷 俊 一
教 育 支 援 課 長 補 佐 兼 教 育 相 談 係 長 宮 崎 洋 子
- 7 傍聴人 2人

平成29年西東京市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 平成29年6月27日（火） 午後2時から
場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第23号 西東京市教育委員会委員の辞職の同意について
- 第 3 議案第24号 西東京市文化財の指定について
- 第 4 議案第25号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について
- 第 5 議案第26号 西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について
- 第 6 議案第27号 西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第 7 報 告 事 項
 - (1) 西東京市教育委員会と早稲田大学高等学院との連携・協力に関する協定書
 - (2) 田無小学校校舎増築工事に伴う工事請負契約の締結について
 - (3) (仮称)第10中学校建設工事に伴う工事請負契約の締結について
 - (4) 平成29年度西東京市立学校教育研究奨励事業
研究指定校・研究奨励校・研究奨励教員グループ一覧
 - (5) 西東京市教育情報化推進計画について
 - (6) 「夢・未来講演会」の開催について
 - (7) 平成28年度教育相談状況
 - (8) 西東京市文化財保護審議会からの答申について
 - (9) 平成28年度西東京市公民館事業実績報告書
 - (10) 平成28年度西東京市図書館事業実績報告書
- 第 8 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成29年第5回定例会
(6月27日)

午後 2 時 03 分 開 会

議事の経過

○宮田教育長職務代理者 ただいまから平成29年西東京市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮田教育長職務代理者 それでは、本日は米森委員にお願いいたします。

○宮田教育長職務代理者 日程第2 議案第23号 西東京市教育委員会委員の辞職の同意について、を議題といたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、木村委員は会議に出席することができませんので、退席をお願いいたします。

それまでは、暫時休憩といたします。

午後 2 時 04 分 休 憩

午後 2 時 04 分 再 開

○宮田教育長職務代理者 それでは、休憩を閉じまして、ただいまから議事を再開いたします。

議案第23号 西東京市教育委員会委員の辞職の同意について、提案理由の説明を求めます。

○渡部教育部長 議案第23号 西東京市教育委員会委員の辞職の同意について、説明を申し上げます。

このたび、木村俊二委員から平成28年6月30日付で教育委員会委員を辞職したい旨の申し出がありました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、西東京市教育委員会の同意を得るため、本会議に提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第23号 西東京市教育委員会委員の辞職の同意について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 2 時 06 分 休 憩

午後 2 時 06 分 再 開

○宮田教育長職務代理者 休憩を閉じまして、ただいまから会議を再開いたします。

○宮田教育長職務代理者 日程第3 議案第24号 西東京市文化財の指定について、を議題といたします。

報告事項（８）西東京市文化財保護審議会からの答申について、と関連しておりますので、一括して事務局より説明をお願いいたします。

- 岡本社会教育課長 それでは、議案第24号 西東京市文化財の指定について及び報告事項（８）西東京市文化財保護審議会からの答申について、を説明申し上げます。

本議案は、平成28年10月、教育委員会定例会において、市指定文化財に指定することについて、西東京市文化財保護審議会に諮問することを決定いただきました北町六丁目に所在する天神社の拝殿についての事案でございます。このたび、西東京市文化財保護審議会による調査を経て、西東京市指定文化財にふさわしいとする答申をいただきましたので、答申を添えまして、本定例会に指定について提案するものでございます。

恐れ入りますが、議案書を1枚おめくりください。

答申書の写しでございます。天神社は創建当時から明治元年まで、法華神道に基づく三十番神を祀っておりましたが、明治元年の神仏分離令等により、鎮守三十番神は廃止となり、三十番神の一柱である北野天神を祭神として迎え、このときに「天神社」と改称したものでございます。こうした沿革から、地域の歴史文化を知るためには欠かせない文化財という評価をいただいております。

天神社の拝殿は、その柱の礎石に、建築年が天保5（1834）年と明確に記されており、また、四方上部には鍔絵によって龍や波の絵様が描かれており、市内では他に例を見ない珍しい意匠が施されている貴重な建造物でございます。

こうしたことから、天神社は市にとって歴史上の価値が高く、西東京市文化財指定基準の「1. 西東京市指定有形文化財（1）建造物 ウ. 意匠的又は技術的に優秀なもの」に相当し、西東京市指定文化財としてふさわしいものと認めるといった評価をいただいたものでございます。

詳細につきましては、調書に記載がございますので、よろしければ後ほどお目通しいただければと存じます。

説明は以上でございます。

- 宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

ないようですので、私が述べますが、これは我が家の近くにありまして、特に元日とかなんかでは、長蛇の列でつながりまして、数千人の方がお参りといひますか祈禱といひますか、そういうことをされていると思います。それで、地域に完全に根を生やしたものでして、地域の方々がお金を出し合って、ここにはありませんが、正門向かって左側のほうに宮司の家も最近建て、すごくきれいな家できております。そういうことで、地域に根差した、また、古いもので文化的に貴重だということでございます。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第24号 西東京市文化財の指定について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○宮田教育長職務代理者 日程第4 議案第25号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○岡本社会教育課長 それでは、議案第25号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、を説明申し上げます。

本議案は、下野谷遺跡の国史跡としての追加指定について、諸手続を進める必要があるため、本定例会に提案を行うものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりください。

下野谷遺跡は、関東でも最大級の縄文時代の集落遺跡として評価され、国史跡として遺跡の保存、活用に取り組んでおります。このたび、1に記載いたしております地権者の方に、史跡指定についての同意をいただいたことに伴いまして、該当地の追加指定に向けた諸手続を進めてまいります。

なお、平成26年度に設置した文化庁の推薦する埋蔵文化財の専門家による下野谷遺跡調査指導委員会からは、3に記載する範囲について、国史跡として指定する価値があるとの評価をいただいております、そのうち2に記載する範囲については、平成27年、28年、29年にそれぞれ国史跡として指定をいただいております。

今回の追加指定により、既存部分と併せて遺跡の保存活用を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

○木村委員 ちょっと単純な質問なんですが、今回指定する範囲というのは、国のほうからも価値があるという理解を得ているということなんですが、可能性としてはどのようなものが埋蔵しているかもしれないと、その辺は何か聞いていますか。

○岡本社会教育課長 3に記載をしております保護を要する範囲というのが、西集落という範囲になりまして、今回の土地はその一部をなす土地でございます。実際に、埋蔵されているものが一体どのようなものがあるかという御質問かと思いますが、それは調査をしてみないとわからないというところでございます。

○木村委員 わかりませんね。はい、わかりました。

○宮田教育長職務代理者 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○木村委員 私も何回か下野谷遺跡の現状を見に行ったことがあるんですが、今回の指定も含めてなんですが、今後、ああいういろいろな出土した遺物、いろいろなものを保管したり、展示したり、その辺の今後の見通しというのを、是非早くそういったものを設置できると子どもたちもいいのではないかなと思っているんですが、その辺は是非検討していただきたいなと思いますけれども。

○岡本社会教育課長 現在、下野谷遺跡の保存活用計画を策定しておりまして、その中で委員の方々にも御意見をいただきながら史跡近くでの展示施設について検討してまいりたいと考えております。

○宮田教育長職務代理者 ほかに御意見ございますか。――討論を終結します。

これより議案第25号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、を採決いたします。原

案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○宮田教育長職務代理者 日程第5 議案第26号 西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○岡本社会教育課長 議案第26号 西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について、を説明申し上げます。

西東京市社会教育委員におきましては、現在の委員の任期が平成29年6月30日に満了となり、次期の委員の委嘱及び任命を行う必要がございます。委嘱及び任命の方々につきましては、記載のとおりでございます。

なお、次期委員の任期につきましては、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年間となります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第26号 西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○宮田教育長職務代理者 日程第6 議案第27号 西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○岡本社会教育課長 議案第27号 西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について、を説明申し上げます。

本委員につきましては、現在の任期が平成29年6月30日に満了となり、次期の委員の委嘱を行う必要がございますので、規定に基づき提案するものでございます。

委嘱の方々につきましては、記載のとおりでございます。

なお、次期委員の任期につきましては、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年間となります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森委員 委員の中で、新任の方とか再任の方というのはどういうふうになっておりますか。

○岡本社会教育課長 新任の委員の方は、上から3番目の高橋委員でございます。あとの方々は、再任の委員でございます。

○宮田教育長職務代理者 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第27号 西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○宮田教育長職務代理人 日程第7 報告事項に入ります。

(1) 西東京市教育委員会と早稲田大学高等学院との連携・協力に関する協定書、説明をお願いいたします。

○早川教育企画課長 報告事項(1) 西東京市教育委員会と早稲田大学高等学院との連携・協力に関する協定書について、説明申し上げます。

お手元の資料をおめくりください。

この協定は、教育委員会と早稲田大学高等学院が互いに連携・協力し、教育・研究活動や人材の育成、学術、文化、地域社会の発展などに貢献することを目的に締結するものでございます。

教育委員会では、これまでも早稲田大学高等学院の協力のもと、「理科・算数だいすき実験教室」を毎年開催するなど、地域性や専門性を生かした授業を行ってまいりました。この協定の締結により、さらなる相互の連携・協力体制を構築し、両者の持つ資源を活用してまいりたいと考えております。この協定は、7月下旬に両者代表が出席のもと締結を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○宮田教育長職務代理人 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森委員 これまでも、「理科・算数だいすき実験教室」ということで、子どもたちに学びの場を提供されているので、なかなかいい企画だなと思っておりまして、今後これによってどんどん進められていくと、内容を深めていっていただくというのは非常によいことだと思いますので、是非、引き続きいいものをまた企画されるようお願いしたいと思います。

あわせて、今、早稲田とはこういう形で進んでおりますが、例えばほかの学校、引き合いがあるとか、こちらからオファーを出すとか、そういう今後の展開に向けて何かございませうでしょうか。

○早川教育企画課長 市内の学校ですと、例えば武蔵野大学とは市内の検討組織であるとか、そういったところに先生方の就任、出席をさせていただいております。

教育委員会の関係ですと、点検・評価の評価委員としても、武蔵野大学の先生などに協力をお願いしております。市内の学校の先生方から、地域に在勤されている方々の知見をこれからも生かしていくよう、努めてまいります。

○米森委員 あと、保谷高校と住吉小学校、高校と小学校というのはなかなか結びつきにくいと思うんですけども、交流みたいなものもあるという話もありますし、何かそういう格好で進めていかれることもあると思いますので、これを契機にまたいろいろお考えいただければと思います。

○早川教育企画課長 保谷高校の学校運営連絡協議会に、私は委員として出席しておりますので、今後、保谷高校とも連携・協力について協議してまいりたいと考えております。

○木村委員 先ほど米森委員からもお話がありましたけれども、これから是非、早稲田大学高等学院以外の高校生も含めて、市内の小・中学校とのいろいろな形での連携、コラボレーシ

ョンが行われるといいなと思っているんです。例えば、部活動なんかも、ここの中に「文化・スポーツの育成・発展に関する事項」というのが入っていますけれども、こういった形で部活動で時々教えてもらうだとか、あるいは校庭をお借りして一緒に練習をするとか、そういうような柔軟な連携ができればいいなど。そういう点でいうと、例えば、特に中学校なんかからは、そういう要望があったときに、教育委員会が仲立ちになっていただいて、そういう学校にオファーをしてもらうだとか、そういったことも是非やっていただきたいというふうに思いますけれども、よろしく願いいたします。

○早川教育企画課長 はい。

○宮田教育長職務代理者 「理科・算数だいすき実験教室」というのは、何人ぐらい参加しているんですか。概算でいいんですけれども、詳しくなくても。

○早川教育企画課長 およそ200名程度です。

○宮田教育長職務代理者 そんなに大勢ですか。大変お世話になっていますね。いいことだと思います。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

次にまいります。（２）田無小学校校舎増築工事に伴う工事請負契約の締結について、（３）（仮称）第10中学校建設工事に伴う工事請負契約の締結について、この二つの御説明をお願いいたします。

○南里特命担当部長 報告事項（２）、（３）について、説明させていただきます。

はじめに、（２）田無小学校校舎増築工事に伴う工事請負契約の締結について、報告いたします。

本件は、去る6月16日、平成29年第2回市議会定例会において、工事請負契約の締結について同意されましたので、報告するものでございます。

お手元の資料をお願いいたします。1枚おめくりいただきまして、1、入札経過でございます。

本件は、本年5月23日に制限付一般競争入札を電子入札により行いました。入札を行った結果、第1回の入札では予定価格に達するものがなく、再度第2回の入札を行った結果、大谷建興株式会社が落札し、翌日の5月24日に仮契約を締結いたしました。本件の予定価格は消費税を含めまして2億7,289万4,400円で、契約金額は同じく消費税を含めまして2億7,216万円でございます。落札率は99.73%ございました。

1枚おめくりください。2、工事概要等でございます。

工事件名は、田無小学校校舎増築工事（建築工事）でございます。工事場所は西東京市田無町四丁目5番21号、工期は契約確定日の翌日から平成30年3月16日でございます。敷地面積や構造・規模、工事範囲等については記載のとおりでございます。

施設内容につきまして、図面で説明いたします。

1枚おめくりください。A3判で、右上に1とページ番号を付しております。案内図と全体配置図でございます。

右側の配置図を御覧ください。増築校舎の配置はプールの北側、四角の1番、校舎と表示された建物でございます。

2ページをお願いいたします。1階平面図でございます。

1階は、昇降口、普通教室4教室、配膳室、トイレ、誰でもトイレを設置いたします。1階から校舎へは渡り廊下を設置し、移動経路を確保いたします。西東京市の木50選に選定されているイチヨウ、ピンオークには影響を及ぼさないよう、L字型の校舎配置としております。

3ページをお願いいたします。2階平面図と屋根伏図でございます。

1階と同様、普通教室4教室、配膳室、トイレ、誰でもトイレを設置いたします。

4ページ、5ページは断面図、立面図でございます。

田無小学校校舎増築工事に伴う工事請負契約についての報告は、以上でございます。

続きまして、(3) (仮称) 第10中学校建設工事に伴う工事請負契約の締結について、報告いたします。

本件も、同じく去る6月16日、平成29年第2回市議会定例会において工事請負契約の議案が可決されましたので、報告するものでございます。(仮称) 第10中学校建設工事は、建築工事、電気設備工事、機械工事を分離発注しており、それぞれの予定価格が1億5,000万円を超えるため、1件ごとに議決が必要となり、議会提出議案としては3件となっております。

1枚おめくりください。はじめに、建築工事でございます。

次ページをお願いいたします。1、入札経過でございます。

本件は、本年5月23日に制限付一般競争入札を電子入札により行いました。入札の結果、菊池・コバ・橋爪特定建設工事共同企業体が落札し、翌日の5月24日に仮契約を締結いたしました。本件の予定価格は消費税を含めまして31億330万4,400円で、契約金額は同じく消費税を含めまして30億7,800万円でございます。落札率は99.18%でございました。

1枚おめくりください。2、工事概要等でございます。

工事件名は、(仮称) 第10中学校建設工事(建築工事)でございます。工事場所は西東京市ひばりが丘三丁目2番地内、工期は契約確定日の翌日から平成31年3月18日でございます。敷地面積や構造・規模、工事範囲等は記載のとおりでございます。

施設内容につきましては、図面で説明いたします。

1枚おめくりください。右上に1とページ番号を付しております。施設全体のイメージ図、パースをお示ししております。

2ページをお願いいたします。配置図でございます。

校庭につきましては、中原小学校が仮校舎として使用することから、小学校用の校庭仕様とし、砂場や雲梯などの遊具等を設置いたします。

3ページをお願いいたします。1階平面図でございます。

1階は昇降口、普通教室6教室、特別支援学級教室、技術室、家庭科室、給食室などを設置いたします。教材室や少人数教室は、小学校では教室として使用する予定ですので、括弧書きで予備教室としております。

4ページをお開きください。2階平面図でございます。

2階は普通教室6教室、職員室、校長室、図書室、音楽室、体育館などを設置いたします。北側校舎と南側校舎を結ぶ渡り廊下を設置し、回遊動線を確保いたします。

5 ページをお願いいたします。3 階平面図でございます。

3 階は普通教室 6 教室、プール、多目的室などを設置いたします。また、北側校舎と体育館を結ぶ屋外渡り廊下を設置いたします。

6 ページをお願いいたします。屋根伏図でございます。

屋上には、10キロワットの太陽光発電パネルを設置いたします。

7 ページ、8 ページは断面図と立面図でございます。

次に、電気設備工事でございます。

1 枚おめくりください。1、入札経過でございます。

建築工事と同様に、5月23日に制限付一般競争入札を電子入札により行いました。入札の結果、野里・平特定建設工事共同企業体が落札し、翌日の5月24日に仮契約を締結いたしました。

次ページでございます。2、工事概要等を御覧ください。

工事件名は、(仮称)第10中学校建設工事(電気設備工事)でございます。電気設備工事内容は、6の工事範囲に記載してございますので、後ほど御覧ください。

次ページをお願いいたします。機械設備工事でございます。

1 枚おめくりください。1、入札経過でございます。

本案につきましても、建築工事及び電気設備工事と同様に、5月23日に制限付一般競争入札を電子入札により行ったものでございます。入札を行った結果、第1回の入札では予定価格に達するものがなく、再度第2回の入札を行った結果、八重洲・三慶特定建設工事共同企業体が落札し、翌日の5月24日に仮契約を締結いたしました。本件の予定価格は消費税を含めまして7億5,968万2,800円で、契約金額は同じく消費税を含めまして7億5,600万円でございます。落札率は99.52%でございました。

次ページ、工事概要等でございます。

工事件名は、(仮称)第10中学校建設工事(機械設備工事)でございます。機械設備工事内容は、6の工事範囲に記載してございますので、後ほど御覧ください。

報告は以上でございます。

- 宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 田無小の建物、普通教室の増築についてなんですけれども、これで普通教室が増えたことによって、今わかば学級の教室がとても手狭で、この上に書いてあるプレイルームなどはちゃんとプレイルームとして機能していないような気がするんですけれども、こちらができることによって、そちらのほうはすっきりと何か解決するというようなことになるのでしょうか。
- 南里特命担当部長 増築教室の運用につきましては、これから学校側と調整してまいります。ただ、今の段階で、一応わかば学級についても、一部教室を移設する予定でございますので、そういう意味では、教室の課題は解決されるものと考えております。
- 森本委員 是非。今なんか奥のほうで狭い状況で仕切られているような現実があるかと思えますので、ゆったりとした教室にしてあげてほしいなと思えますので、よろしく願います。

- 宮田教育長職務代理者 (仮称) 第10中学校で、前、設計に、プールの水はそのままドレーンで外へ流れるようになっていたんですね。それを、災害があったときにトイレの水なんかに使えるようにするようというふうに指摘をしたんですが、そうなっているんでしょうか。
- 南里特命担当部長 プールの水につきましては、災害時はマンホールトイレの流す排水用の水に使用できることと、あとは、通常、防火水槽の扱いとさせていただくようにいたしました。
- 宮田教育長職務代理者 ですから、そういうふうにトイレの水に使えるようになっているわけですね。
- 南里特命担当部長 はい。
- 宮田教育長職務代理者 わかりました。
ほかにいかがでしょうか。
- 米森委員 田無小学校の増築で、生徒数が増えたことがあると思うんですけども、プレハブということであれば簡易な造りなので、需要の見込み等あると思うんですが、どれぐらいの期間、増築のこのプレハブ校舎で対応されるというような見込みなんでしょうか。
- 南里特命担当部長 増築校舎部分の耐用年数といたしますと、一応30年が目安となっております。ただ、田無小学校については、現状緩やかに減少する状況ではございますが、教室不足は継続する予定ですので、増築部分は、一定程度の期間は今後使用する予定です。
その先、田無小学校の校舎自体の耐用年数というのもございますので、それと併せて、その時点でまた見直すことにはなると考えております。
- 米森委員 はい、わかりました。
- 宮田教育長職務代理者 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。
次に、(4) 平成29年度西東京市立学校教育研究奨励事業研究指定校・研究奨励校・研究奨励教員グループ一覧、(5) 西東京市教育情報化推進計画について、(6) 「夢・未来講演会」の開催についての説明をお願いいたします。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 3点の報告のうち、(4)、(5)につきまして、私から報告させていただきます。
まずはじめに、(4) 平成29年度西東京市立学校教育研究奨励事業研究指定校・研究奨励校・研究奨励教員グループ一覧について、報告させていただきます。
本事業におきましては、西東京市教育計画に基づき、各校の特色に応じた実践的な研究を推進しております。
まず、研究指定校から説明させていただきます。
昨年度からの引き続きの2年次校が4指定、5校ございます。保谷小学校は、「確かな学力をつける算数科の指導法の工夫」をテーマに、算数科の研究を進めています。谷戸第二小学校は、「思考力・表現力等の資質・能力を育てる授業づくり～探求と協同の活動を通して～」をテーマに、生活科・総合的な学習の時間の研究を進めております。ひばりが丘中学校は、「主体的に行動する力の育成～豊かな言語活動を通して～」をテーマにアクティブ・ラーニングに関する研究を進めております。けやき小学校及び田無第三中学校は、「認め合う喜び、学ぶ楽しさを実感できる子供の育成～9年間の学びを通して～」をテーマに、小・中

連携教育に関する研究を進めております。

本年度、新たに研究指定校として指定いたしました1年次校は3校ございます。谷戸小学校は、「自分の思いや考えをもち、進んで学び合う児童の育成～主体的・対話的で深い学びを実現する学習指導の工夫～」をテーマに、言語活動と教科横断的カリキュラムに関する研究を進めております。柳沢小学校は、「分かる喜び、学ぶ楽しさがあふれる授業作り～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～」をテーマに、カリキュラム・マネジメントに関する研究を進めております。青嵐中学校は、「考える・議論する道徳」をテーマに、特別の教科、道徳の研究を進めております。

そのほか、研究奨励校が6校、研究奨励教員グループは2グループを指定しております。

また、東京都教育委員会からの研究指定につきましては、五つの研究指定が10校ございます。

(4) につきましては、以上でございます。

続きまして、(5) 西東京市教育情報化推進計画、平成29年度から平成31年度につきまして、報告いたします。

本計画は、西東京市教育計画に基づき、教育分野の情報化について、教育指導課としての推進の方向性を示すものとして作成いたしました。

恐れ入りますが、23ページをお開きください。

23ページから25ページにかけて、1、児童・生徒の情報活用能力の育成、2、教科指導におけるICT活用の推進、3、学校ICT環境の整備・充実、4、特別支援教育におけるICT活用の推進、5、校務情報化の推進、6、地域・家庭との連携強化、7、教育の情報化推進体制の強化、8、情報セキュリティの向上、9、コスト削減に向けた取組の九つの基本方針を掲げております。

恐れ入りますが、27ページをお開きください。

27ページ以降に、今説明いたしました九つの基本方針に基づく、今後3年間実施する施策を位置づけております。

まず、児童・生徒の情報活用能力の育成につきましては、3月に示された学習指導要領におきましても情報活用能力の育成が求められているところでありますので、本計画の推進に当たっても、十分に留意してまいります。

教科指導におけるICT活用の推進につきましては、授業でのICT活用を進めるため、実践事例集を作成し、各校の活用を促すとともに、電子黒板機能つきプロジェクターの計画的な導入を進めていく予定でございます。

学校ICT環境の整備・充実につきましては、コンピュータ教室の更新に合わせて、デスクトップPCからタブレットPCに順次入れかえてまいります。

なお、タブレットPCの導入に合わせて、校内の無線LAN整備を実施してまいります。

また、校務の情報化につきましては、現行の校務支援システムのサポート終了に伴い、統合型校務支援システムを導入することで、教務や進路に関わる事務を効率的に行い、教員の負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間の確保を図ります。

教育の情報化を推進するために、学校CIO（最高情報責任者）の設置に向けた検討や情

報化推進リーダーの選任、育成等を行い、体制の強化を図ります。また、サイバー犯罪やサイバー攻撃への対応として情報セキュリティ研修を実施し、教職員のセキュリティ意識の向上を図ります。本計画の推進に当たっては、年度ごとにそれぞれの取組の進捗状況を確認するとともに、コスト削減の取組を進め、新しい学習指導要領の趣旨を達成できるICT教育環境の整備に努め、教育の情報化を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

- 宮本統括指導主事 続きまして、「夢・未来講演会」について説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料、「夢・未来講演会」の開催について、を御覧ください。

本講演会は、夢に向けてチャレンジする中学生を応援することを目的として、11月25日（土曜日）に保谷こもれびホールにて開催いたします。企業で活躍している方を講師として招聘することで、中学生が自己実現を図るための心構えや、中学生の職業観、倫理観を育成したいと考えております。本講演会の開催に当たりましては、教育委員会が主導で行うのではなく、講師の選定から各校への普及啓発活動まで、各中学校の生徒会役員が積極的に関わり準備を行っております。生徒会役員の生徒からは、講師として、企業の社長あるいは海外での経験が豊富な方からお話を伺いたいとの意見が出されました。

また、本講演会と併せて実施いたしますパネルディスカッションのテーマとして、自分の夢をかなえるために必要なこと等の提案がなされております。このことを踏まえまして、4番の内容の欄にございますように、講演を伊藤忠商事株式会社の元社長で、その後、中国大使を務められました丹羽宇一郎氏に依頼をいたしました。丹羽宇一郎氏からは、「夢の実現のために今できること」を演題として、お話をいただく予定でございます。

当日は、座席を250席用意しておりますが、募集方法等につきましては、現在検討を行っているところです。

夢・未来講演会についての報告は、以上でございます。

- 宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

- 森本委員 まず、ちょっと教えていただきたいんですけども、奨励校の中の東京都の研究指定校の中に、「持続可能な社会づくりに向けた教育推進校」というのが指定されていますけれども、これは、具体的にはどういったことを行うことを目的としているのか教えていただけますか。

- 福田教育部主幹兼統括指導主事 持続可能な社会づくりに向けた教育推進校でございますけれども、こちら、環境教育的なアプローチから今後の持続可能な社会の実現に向けてどんなことができるのか、子どもたち自身に考えさせたりする研究です。東京都全体で27校指定されております。

- 森本委員 割とテーマとしては、小学生にとっては一番わかりやすいという部分では、環境というようなところを切り口にやっていくという形になるのでしょうか。

- 福田教育部主幹兼統括指導主事 大きいところで自然環境がありますが、子どもたちの実態に応じまして、地域とか地球規模での課題を設定したり、そして子どもたち一人ひとりに自ら課題を設定して、解決させる。そういった能力を育てるところも、本研究指定の中身として力を入れているところでございます。

- 宮田教育長職務代理者 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。
- 森本委員 情報教育の情報活用についてですけれども、やはりアンケートなどを見ると、実際には、小学校でもパソコンとかICTを使いこなせていないという先生方がたくさんいらっしゃるという現実があるかと思うんです。そういう意味で、具体的に形としてどういうふうなことをやっていくかということを示唆していくことがやっぱり必要ではないかと思うんですけれども、その辺は何か具体的に、プランみたいなものはあるんでしょうか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 教員のICTに関わる指導力という面では、これまでも研修を進めているところでありますが、今回、3月に示された学習指導要領で、小学校におけるプログラミング教育が明確に位置づけられたところがございます。現在、東京都教育委員会でも有識者会議を開いて、小学校でどのような体制を準備して進めていくかというところを討議しているところがございますので、こちらの討議結果を受け、市でどんなことができるのか、具体的に計画を立てて、円滑に実施できるように準備してまいります。
- 森本委員 学校ICT支援員が、やっぱりそういう意味では、そういうのが各校にきっちりと配置されるということも何かその手だてになるのではないかと思うんですけれども、今現在、ICT支援員というのはどれぐらいの方がいらっちゃって、どのような活動をされているか、教えていただけますか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 月に2回程度、各校を巡回いたしまして、それぞれの学校の必要に応じて、応談に応じまして、対応しているところがございます。
- 森本委員 現実には、学校側からはその方々たちにどういった希望があるんでしょうか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 例えば、ICTを使った授業の実施に当たって、メインとなる教員の補佐に入るとか、それから、事前にいろいろなコンテンツを集めたりだとか、事前にプログラムを準備したりとか、授業の事前準備のところに関わることもございます。
- また、学校の情報発信のツールであるホームページの更新とか、そういったところでも力を貸していただいているところです。
- 宮田教育長職務代理者 ほかにいかがでしょうか。
- 米森委員 情報化のICTを活用した教育はどんどん進めていく事項だと思うんですが、その中でプログラミング教育というのがキーになっていると思うんですけれども、これがどういった、小学校と中学校に入れるのはわかるんですが、できれば小学校がどこまで達成できたか、中学校は具体的にイメージしづらいので、そこを教えていただければ。例えば小学校でエクセルができるようになるとか、中学校だったらエクセルのプログラムが書けるようになるとか、何かわかりやすい指標みたいなものがあったら教えていただきたいなと思っております。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 小学校段階でコンピュータを使うものですと、総合的な学習の時間で使うことが多いのかと思いますが、例えば、総合的な学習の時間の中の課題で、自分の暮らしといろいろなプログラムが活用されている製品の存在に触れる中で、関係性を考えてよさに気付くとか、そういったことはあるかと思えます。
- プログラミング教育なんですけれども、プログラムの技能というところだけではなくて、論理的に考えたり、情報を活用する能力というところがございますので、そういったところは総合的な学習の時間、中学校での技術の時間、段階的に進めていくところです。具体的に

どの段階でどうやっていくかというところは、今後さらに研究をしていきたいと思っております。

- 米森委員 例えば、コンピュータをやるときに二進法の世界が登場したりすると、わからなくなるかもしれないと思ったりして、どうやって理解させていくのかというのがなかなか難しいかと思っておりますので、その辺、わかりやすく、小学生、中学生、段階に応じてやっていただければと思いますけれども。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 はい、承知いたしました。
- 宮田教育長職務代理人 ほかにいかがでしょうか。
- 木村委員 要望も含めてなんですが、やっぱり今回の学習指導要領でいろいろと新しい試みが、必要なものであるからやるわけなんですが、教員のいろいろな教材の研究とか新しい開発だとか、そういった点では非常に今も大変な中で、さらにまた大変になるのではないかなという気がしています。特に、コンピュータに関わるものについては、西東京市は、私が明保中にいたころに、結構情報支援員の方が学校に来て、先生方にいろいろ教えてくれたんです。今は、ますますこれから進んでいくと思うので、そういったスタッフというんですか、そういう学校の情報、ICTを使う技術指導を含めた、場合によっては資料づくりも含めた、そういうような体制を是非充実していってほしいなと。お金がかかるので、なかなかすぐにはいかないと思いますが、そのことが、ある意味で先生方は、むしろその中身をどうやって子どもと関わって指導するかということになっていきますので、そういうサポート体制みたいなものがもうちょっと充実すると、学校はいいんじゃないかなという感じがしますので、その辺は是非、お金がかかることなので、ここではどうこうということは言えないと思いますが、やっぱりこれから絶対に必要になってくるのではないかなと思うんですが、もし何かお考えがあったら教えてください。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 今、お話ししていただいたとおり、やっぱり教員の授業を円滑にするために支援というのは必要なのところだと思います。予算のこととかもございしますが、どうやって学校を支援していけるのかというところを引き続き検討していきたいと思っております。ありがとうございます。
- 宮田教育長職務代理人 いつまでに、どういうふうに検討するんですか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 現在、学校に行く支援のパターンと、それから、学校から電話で問い合わせをして、それに回答するパターンの支援があるんですけども、現在の回数、それから、今後の学習指導要領の改定に向けた動き等を考えまして、どういうことができるのかという研究段階から進めなければいけませんので、少しお時間をいただきたいと思っております。
- 宮田教育長職務代理人 それは、31年までにやるべきことですよ。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 そうです。3年間の計画です。
- 宮田教育長職務代理人 3年間ですよ。3年後にそれをやろうということなんですか。3年後にはここに書いてあることを達成したいということとは違うんですか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 こちら、九つの基本方針に基づきまして3年間で取り組むものを載せさせていただいておりますので、ここに書いてあることを3年間で達成していく、

そういった計画でございます。

- 宮田教育長職務代理者 だから、非常に、今のプリミティブな問題は早く検討し、皆さんに知らせないと、これほとんどできない。例えば、3年後に知らせたのではできないですね。だから、私は、いつまでにどういうふうにするかという、時系列をきちっと書かないで検討します検討しますと言われても、被害を受けるのは子どもたちですから、ちゃんとできるように時系列でお考えいただきたいと思います。今すぐ答えなくてもいいですから、次までにそういうことも含めて、それから何時間ぐらい授業をさせたらいいかということも書いていないんですね。そういうのも含めて、もうちょっと具体的に考えないと、生きる力、情報化時代に十分耐え得る人材育成と言いながら、具体的にはそれに対応できないような人に、3年後になってしまわないようにしていただきたいと思いますので、早急に、今のよう、実際にどのぐらい、どうやって教えるんだということ。だから、技術の時間とかなんかとの調整だとかいろいろあると思うんです。そういうことをしっかり考えていただきたいと思います。

ほかにいかがですか。

- 木村委員 ちょっとすみません、確認なんです、今の私の校務支援システムということ言うと、この資料の基本方針5の、ページ数では39ページ、具体的な取組としては次期校務支援システムを、検討委員会を29年に設置して30年度に、このあたりになるんですか。そうではないんですか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 こちらは、人材ではなく、校務で使うソフト等のシステムでございます。
- 木村委員 システムづくりですか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 学校が行うソフトウェアとか、校務で使う情報システムの見直しについてでございます。支援する人とは別です。
- 木村委員 それはまた別――。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 別です。
- 木村委員 では、この中にはそれは明示されていないとか、スタッフをどうしていくとか、それはこの中に載っていないということですか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 支援員という形のところでは、こちらの計画でも載っていませんが、体制を作る重要なおところだと思いますので、しっかりと考えてまいります。
- 木村委員 そうですね。是非、それをやらないと、お金の出どころは当然予算の問題になりますから、教育委員会で独自に工夫というのはなかなか難しいけれども、これは計画がないと予算が出てこないということもあるので、その辺、是非。何かありましたら、どうぞ。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 大変失礼しました。先ほどの発言を訂正したいと思います。すみません、44ページをお開きください。
- 学校ICT支援員、先ほど月2回程度訪問しているとお話しいたしましたが、そちらのところには、支援員事業の継続と載っております。この運用のあり方等につきまして、しっかりと検討していきたいと思っております。
- 宮田教育長職務代理者 ほかにいかがでしょうか。

- 高橋委員 やっぱり、ICTを効果的に使って、何が一番求められるかという、子どもたちにいい授業を作ってもらいたいというのが一つあると思うんです。先生方がICT機器を授業の中に取り入れて、よりよい授業にするための授業研究というのがちょっと足りないような気がするんです。このアンケートも、どのようなことが不得意ですかというふうに聞いているんですが、それはなぜ不得意なのかということまで、理由根拠を求めるところまで聞いていないので、恐らく聞いたら、先生方は自分たちがなぜICT機器を使用するのが不得意なのかということをお答えしてくれると思うんですが、多分不得意なことの項目を聞くのも大事ですけども、それに関して、対策としてICT支援員による支援や研修や授業研究を行うという結果が出ているのはいいと思うんですが、もう一つ、なぜ不得意なのかということも、根本的なことですけども、聞いてみると、また突破口が出てくるのかなとも思うんです。その教材研究、授業研究というのは、今の先生方には本当に時間が足りないので、ICT支援員の方が授業研究を手伝うということはないわけですよ。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 派遣日に合わせてそういった打ち合わせをするということは可能でございます。
- 高橋委員 可能ですけれども、今は、その具体的な授業内容ですよ。例えば、この授業をやりたいと、その授業をICTを使って効果的なものにするには、そのICTの使い方をどうやって使ったらいいか教えてほしいというような、具体的なことまでは言っていないのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 市内の学校に以前いたときに、ICT支援員の方と事前に授業の打ち合わせ等もしているところはよく見ていました。支援員の方々のスキルというものはあるかなと思うんですけども、私が見ていたところでは、こういうことをやりたいという、そういったことを教員のほうが相談しましたら、こういうことができるのではないかなという提案もしてくれていました。ですから、そういった面では、授業のためにより効果的というところの支援というのが進んでいるかと思います。
- 高橋委員 そうですか。それならいいんですけども、私たちも授業を見に行くと、ICTを最大限効果的に使用している授業というものの見本というか、理想的な形というのをまだ見たことがないので、パワーポイントを使ったアニメーション的なものが出てきたりというのはありますけれども、その程度ではないですよ、これから求められるICT活用の授業というのは。その具体的な、理想的な授業の形というか、そういうものをばーんと見せてあげるような研修というか、そういった形で、今までにやったことのないような研修というか、そういった方向もしていただきたいと思うんです。先生方が授業を作るときには、まず、自分たちのふだんやっている授業を、ICT機器を活用したものを作らなければいけないわけですよ、一から組み立て直すというか。時間がとても足りないと思うので、そこをもう少し考えていただければと思います。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 今、御指摘いただいたようなところは重要なところだと思いますので、今後、研修を企画するところに、今いただいた御意見を十分参考にして進めていきたいと思っています。
- 高橋委員 よろしくお願ひします。

- 宮田教育長職務代理者 これは二つあって、一つは、児童・生徒たちが自由に使いこなせるようになるということと、先生方が教育にICTをうまく使って、よりインプレッシブ、印象的に教育をして教育効果を上げると、二つあると思うんですが、今のは後者の例ですね。
- それで、私は、後者のことを各先生方一人ひとりにやらせるといっても無理だと、はっきり言って。能力からいっても無理だと思いますので、教科書は同じなんですから、理科とか数学とか社会、その他がまとまって、そういうものを作って、各校で共通して使うとか、そういうことをやっていかないと、1人に任せていたら、私はできると思わないんですね。若い人ならともかく、特に年をとっている方なんかとてもできないと思いますので、そういう組織を作って、1人だけでやるのではなくてみんなでやって、いい教育効果を上げるようにしていくということも早急に検討していただきたいんですが、そういうことは考えておりますか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 学力向上推進委員会という組織があるのですが、今御指摘いただいたところも、非常に重要なツールとして使えるところだと思いますので、そこでの扱い等も検討していきたいと思います。
- 宮田教育長職務代理者 だから、そういう一般論ではなくて、理科なら理科でここというふうに具体的にやっていかないと、検討しています、やっています、やるように努力しますと言って、結果的に、ちっとも子どもたちには還元されないのではないかとこのことを心配しているんです。A訪問で行って御覧になればわかりますけれども、先ほど高橋委員が説明しましたように、ほとんど使われていないですよ、我々が見に行ったときに。そういう現状をどういうふうに思われますか。
- 宮本統括指導主事 昨年度も情報教育担当者連絡会等で研修を行っているところですが、まず、アイデアが教員によって出てくるかどうかには差があるということ等、ソフトとハードの面の両方の問題がございまして、本市は55インチのテレビモニターが黒板の上についておりますけれども、子どもに説明させるには高さがあり過ぎて使いにくいというような意見も出ています。ですので、研修の場で、ICTにたけている教員から様々なアイデアを出させて紹介させる取組とともに、ハードの面も見直しを図っていかないといけないというふうに考えていますので、そちらも現在検討しているところです。
- 研修会に関しましては、毎月1回、学力向上推進委員会というものを開いておりますので、そこで、算数ではありますが、どのように指導すればいいかというのを検討している会議が毎月ございますので、そこでICTの内容等も入れることができます。今月の指導ではどのようにICTを入れるのかということ、いただいた意見を踏まえて、来月以降の委員会のほうで提案していきたいと考えております。
- 宮田教育長職務代理者 ハードでよく見えないとかというのは、直ちに直していただきたいんです。今あるのを、それで見えないからやらないみたいなことはナンセンス。初めから、つけるときにどうしてそういうことを考えないのか。今現状でそうなんだからそうなんですよというのは、それは極めて税金の無駄遣いでもあるし、子どもたちに対する冒とくだと思うんです。見えにくいからそのままやらないんだということを書いてもらっては困るわけで、もし見えにくいなら見えやすいようにハードを取り替えるとか、場所を変えるとか、直ちに

していただきたいと思います。

- 宮本統括指導主事 今いただいたように、住吉小学校ではテレビモニターを外して、下におろしておりますので、そのほかの学校にも同様のことができるかと思います。いただいた意見を踏まえて方法を検討してまいりたいと考えております。
- 宮田教育長職務代理者 ほかにいかがでしょうか。
- 木村委員 先ほどの宮田教育長職務代理者のほうから質問があった、いろいろな学校で同じような教材を作って汎用的にできるのではないかと。そういう点でいうと、33ページにICT活用事例集の作成というのがありますよね、これがそれに当たるのかなという気もするんですが、どうなんですか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 コンテンツまではいかないと思いますが、どのように活用できるのかということ、市内の学校で共有できるものとして作る予定のものでございますので、今話題になったところはこちらに含まれていると考えております。
- 木村委員 これを充実していくというか、特に宮田教育長職務代理者がおっしゃったように、かなり先生によって技術の差があるので、やっぱりかなり堪能な方々を中心にこういうものを作っていて、これは自分の学校でも使えるなというものを少しずつ広げていくということで、全部の時間をICTというわけにはいきませんが、重点的に、そういう学校が使いやすい事例集を是非作っていただけるといいかなと思いますので、よろしくお願います。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 はい。
- 宮田教育長職務代理者 あとは、教科書会社に要求したらどうですか。教科書採用についてはICTをつけるようにと。それで、少しモディファイする程度であれば、ずっと使いやすくなるんですね。それを全部素人の先生方に教材をコンピュータで教えられるように作れというのは無理で、それで、先ほど私は、市は全部同じ教科書を使っているんですから、同じ問題が出たりするので、その教科書にのっかって、それぞれの先生方が研究しながら、同じICT教材を使うということはいいと思ったんです。さらに言えば、教科書会社にしっかりそういうことまで含めて要求して、これからの世界ですから、使いにくいところをモディファイする、自分たちで少し変えろとか、そういうような方向に持っていくと。それは国の予算のあり方のほうに、文部科学省にでも言って、教科書だって、今度の重くてしようがないですよ、小学校1年生なんか。もっと薄い紙でやって、皆さん、私は、将来的にはタブレットを持っていけば一切全部入っていると、検定するのはソフトを我々は決めればいわけで、そのソフトを全部入れたらひとりでに入ると、そういうような方向に持っていくことで、今のところだけを後生大事にしてやっていくということだけではなくて、いろいろ検討したほうがいいのではないのでしょうか。それが全ていいかどうかはまた別ですけども、全く規定概念にとらわれて、個々の先生に全部努力しろと言っても、私はとても無理だと思いますので、教育委員会ではどういうところまで支援ができるかということをしっかり検討して、こちらに報告していただきたいと思うんです。それでお金がかかるなら、先ほど盛んに経済関連のことを、予算節約みたいなことをおっしゃっていましたが、必要な部分はお金をかけてもよろしいのではないかと私は思って、市長に要求すればいいと思うんです。そ

ういう方向でやっていただきたいと思います、いかがでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

次へ参ります。（7）平成28年度教育相談状況の説明をお願いいたします。

○清水教育支援課長 それでは、平成28年度教育相談状況について、報告させていただきます。資料の「平成28年度教育相談状況」をお願いいたします。

1番、相談種別ごとの状況でございます。こちらのほうは、左縦軸に相談種別として六つの種別に分け、それぞれ縦軸に件数、相談の回数、終結件数、主な内容及び件数となっております。

なお、終結件数につきましては、開始と終了が明確に確認される必要があることから、一般教育相談と就学相談のみに記載しております。

それでは、種別ごとに報告をさせていただきます。

一般教育相談でございます。相談者が教育相談センターに来室し、心理カウンセラーによって行われる相談でございます。件数442件、うち新規が228件、相談延べ件数が7,397回、終結件数は161件になります。主な内容としましては、適応指導教室入室関係の相談、不登校、学業不振などの相談となります。件数では、前年度比37件、7.7%減となっております。

続きまして、電話相談でございます。件数155件、相談延べ回数210回、主な内容としましては、不登校、心障児の進路、おちつきなしなどの相談となります。ここでは、電話のみの相談を記載しております。相談の中には、匿名での相談もございます。また、この電話相談から来室につながることもあります。それらの場合の件数は、一般教育相談または就学相談での件数に移行することから、この数には含めておりません。件数では、前年度比17件、12.3%増となっております。

続いて、緊急・臨時相談でございます。主に、学校長、教員からの相談、また子ども家庭支援センター、児童相談所など、ほかの関係機関との連絡調整になります。件数240件、相談延べ回数844回、主な内容としまして、不登校、親子関係、虐待の相談になります。件数では、前年度比87件、56.7%の増となっております。

次に、小学校巡回相談でございます。市配置のスクールカウンセラーが配置されていない小学校12校に、心理カウンセラーを月1回巡回して行う相談でございます。件数は308件、相談延べ回数476回でございます。主な内容としましては、学校・学級全体のこと、おちつきなしなどの相談になります。件数では、前年度比202件、39.6%の減となっておりますが、スクールソーシャルワーカーとの役割分担により、巡回数を月2回から月1回に変更したことによるものでございます。

次に、就学相談でございます。特別支援学級への就学、転学相談でございます。件数322件、うち新規290件、相談延べ回数2,528回、終結件数は244件となります。件数は、前年度と同数となっております。

次に、スクールソーシャルワークでございます。スクールソーシャルワーカー派遣等による学校への支援になります。この中には、ケース会議なども含まれます。件数486件、相談延べ回数1,315件となります。件数では、前年度比314件、182.6%の増となっておりますが、増加の要因といたしましては、小・中学校や適応指導教室への派遣の総回数が110回から284

回に増えたことによります。定期派遣を一、二箇月に1回としまして、加えて、学校からの要請に応じて、随時派遣をいたしております。対応が困難で解決に時間がかかるケースも多く、学校以外の場、庁舎や関係機関等で会議や電話、メールなどを用いまして、定期的、継続的に対応していることが延べ回数の増加につながっております。また、子ども家庭支援センター主催の要保護児童対策地域協議会のケース会議等への参加依頼もきております。

相談全体の合計は1,953件、相談延べ回数で1万2,770回でございます。昨年度との比較や特徴といたしましては、まず、数値の変化といたしましては、全体数で179件、10.1%の増となっております、引き続きの増加の傾向でございます。

相談内容の傾向といたしましては、例年に引き続き、不登校の相談が多くなっておりまして、適応指導教室「スキップ教室」への入室や、不登校ひきこもり相談室「N i c o m o ルーム」への支援対象者の増加もしているところです。

なお、今年度から特別支援教室を全校で試行開設するに当たり、小学校から支援が必要と思われる児童が候補として挙げられまして、専門家協議により、特別支援教室だけではなく、心理的課題、環境の課題、知的課題の可能性などが見えてきたことで、その後の教育相談、就学相談、スクールソーシャルワークなどでの対応に結びつけていくことができた事例も多くありました。特別支援教室の開設が、教員の気づきを支援につなげることになったと考えております。

裏面のほうは、相談の主訴別に集計した表となっております。御参照いただければと思います。

私からは、以上でございます。

- 宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 スクールソーシャルワーカーさんは、去年の時点でもう2人になっていらっしゃったんですね。
- 清水教育支援課長 はい。去年の時点では2人です。
- 森本委員 スクールソーシャルワーカーさんというのは、学校と家庭とかを結ぶような仕事をしていただけることが本来の働きだと思うんですけども、現実には、相談を受けるだけで、多分この件数だと精いっぱいなのかなと思うんですけども、実際に、ソーシャルワーカーとしてどういう働きを、いわゆる心理カウンセラーさんたちとは違う働きがあるはずだと思うんですけども、そのあたりはどのようなお仕事をされていたのか教えていただけますか。
- 清水教育支援課長 すみません。先ほど、お二人いたんですけども、お二人プラススーパーバイザー的な方で動いている方がいらっしゃいますので、合計では4人はいらっしゃるんですけども、2人が主に動いている形になっていたというような形が去年の対応です。

スクールソーシャルワークの全体の動きとしましては、今、委員、おっしゃった動きもありますけれども、あとは、学校にも行きますし、先ほどもちょっと説明させていただいた児童相談所に直接、関係機関の職員と一緒に、そのケースのお子さんもしくは御家庭のこと、御家庭のことということが多くなると思いますけれども、そちらのほうで話をしたり、あとは、ほかのところにも直接庁舎に来て、ケースワーカーと話をするというところもあります。

そういう動きを今しているところで、心理的な見立てということもしますけれども、それ以外のところもそういう形で動いているところがございます。

- 森本委員 恐らく、多分、一番期待されている部分としては不登校で、なかなか御家庭に行っても子どもたちと会えないとかそういうところを、学校の先生だけではちょっとそれに時間がとれなかったりする部分で、ソーシャルワーカーさんに家庭とのつなぎをやっていただきたいというのが、多分、学校としては一番の望みであろうかと思うんですけれども、現実にごどこまでそのお仕事ができているのかというところが、ちょっとどうなのかなというのがあるんですけれども、実際はどうなのでしょう。
- 清水教育支援課長 今、家庭とのつなぎということでのスクールソーシャルワーカーの動きがどこまで行っているかという御質問だと思いますけれども、家庭訪問も当然、件数としては、ちょっと今手元にはないんですけれども、しているものもございます。また、そこまで至らない中でも、こちらのほうで電話等で確認をするところもありますので、そういった中で、必要に応じて家庭訪問をしているというような状況にはなると思います。
すみません、先ほどのまた再訂正なんですけれども、4人と申しあげましたけれども、2人にもう一人、スーパーバイザー含めての3人体制です。申し訳ありませんでした。
- 森本委員 スーパーバイザーさんは、本当にスーパーバイザーであって、要は助言だけみたいな形なんですか。その方が動かれることはないということですか。
- 清水教育支援課長 基本的にはそうです。助言ということなので、その2人が動いている中での、こちらのほうに持ってきていただいた中で、こういう対応をしたほうがいいのか、こういう変化があったのでこういう状況にしたほうがいいのかというような助言、指導を行っているということになります。
- 森本委員 これから、多分、ますます必要になってくる仕事というか、学校は、今、虐待に関しても、やっぱり不登校と虐待とのつなぎということで、西東京ルールにある意味縛られてというか、そこでやらなければいけないことがあると思うんです。だから、その部分を、やっぱりそういう意味では、ソーシャルワーカーさんに担っていただけるようになることが一番学校にとってもいいのかなと思いますので、是非、ニーズ的には2人体制ではとても無理があるとは思いますが、これからそういう形で、ちょっと人のこととかやっている内容についても、また、より学校にとっていい手助けとなるものであってほしいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 宮田教育長職務代理者 ほかにいかがでしょうか。
- 米森委員 種別の中で、やはり今、話がありました不登校の事例が結構目立つような気がしますし、例えば、一般教育相談とか電話相談、それぞれで受けた不登校の案件は、その箇所で完結させようというふうにされているのか、相互に情報連携しながら、次どうしようということ、次の手、本人にどう返すかというようなこともあると思うんですが、そういうことでここにあります終結に向けてされているのかどうか、その辺の動きの話を教えていただければと思うんですけれども。
- 清水教育支援課長 今、相談種別ごとに横で並んでいるので、主訴としてが、主な内容というところから出てきていますので、当然持ち帰って、その中で教育支援課の中では連携できな

いものがありましたり、あとは指導課、学校、外部のところとも連携しながらやらなければいけないというところは横の連携をとりながら終結に向けてやって、なかなか終結に行かない部分も多いところもあるんですが、できるだけ学校復帰に向けて、関係機関と連携しながらやっているところになっています。

- 高橋委員 今、主訴のお話があったんですけども、私が一番気になるのが自殺念慮なんです。不登校の中でも、もちろん自殺を考える場合もあるでしょうし、虐待や神経症の中にもあると思うんですが、この自殺念慮の中に、やはり子どもの相談というのはどれぐらいあるんでしょうか。それは答えられますか。
- 宮田教育長職務代理者 子どもの相談ではないんですか、この13件とか61件とかは。
- 高橋委員 これは全部子どもですかね。子どもから来た相談かどうかと。
- 宮田教育長職務代理者 親が言ってきたかと、そういうことですか。
- 高橋委員 親が自分で自殺——。
- 清水教育支援課長 申し訳ありません。自殺念慮の中に、お子さんの件数が何人あるかというところでよろしいでしょうか。
- 高橋委員 はい。
- 清水教育支援課長 これは、全てお子さんというか、児童・生徒ということになりますので、大人の方は含まないということで、児童・生徒の自殺念慮の件数ということで考えていただいて結構です。
- 高橋委員 これ、一般教育相談の部分では終結していないということは、今現在も相談継続中ということですか。
- 清水教育支援課長 はい、そうですね。一般教育相談の中の1件、19回ということになっていらっしゃる方については、まだ継続しているという形になります。
- 高橋委員 緊急・臨時相談のほうはどうですか。
- 清水教育支援課長 緊急・臨時相談につきましても、7件、61回ということになっていますけれども、継続でやっております。
- 高橋委員 スクールソーシャルワークのほうもそうですか。
- 清水教育支援課長 はい。スクールソーシャルワークのほうも同じような形で、現在も継続しているということになっております。
- 高橋委員 ありがとうございます。
- 宮田教育長職務代理者 これ、大変なことで、いつ自殺が起こるのか、この数だけ見ていると、私は非常にびっくりしてしまうわけですけども。どういう状況になっているのかしっかり把握して、自殺を思いとどまらせるないしは解決するように早急にしていただきたいんですけども、どんなふうにお考えですか。
- 清水教育支援課長 いろいろな家庭の御事情であったり、御本人の悩みだったりということでの自殺念慮ということになりますけれども、こちらに上がっているものに関しましては、臨床心理士等がきちんと対応しております。また、学校の職員も必ず関わっているところになっています。必ず何らかのコンタクトをずっと続けていますので、変化があったらそれに対応するような動きをとっていますし、医療につなげなければいけないところは、

きちんと医療にもつながっているというところにはしております。

あと、ごめんなさい、もう一度再訂正で申し訳ありません。スクールソーシャルワーカーの人数なんですけれども、去年で3人おりました、それにスーパーバイザーが1人ついている形ということでの対応でございます。大変失礼いたしました。

- 木村委員 今の自殺念慮のことで、先日、いじめで2年前に茨城県のある市で自殺をしたと。それで、学校は教育委員会に報告をしたけれども、教育委員会がこれは関係がないみたいなことで、あまり対応がよくなかったというので大きな問題になりましたね。西東京市の場合、是非そういうことがあってはいけないと思うんですけれども、今、指導課が、ちょっとこれと離れますけれども、教育委員会のほうに学校のほうからそういう深刻な事態というか、その辺はもちろん把握されていませんよね。そういういじめられて不登校になってしまって、相談したりいろいろやって、大きな問題を抱えていると。学校も対応しているんですけども、その辺はどうなんですか。
- 内田教育指導課長 現時点の中で、深刻な状況は、こちらのほうには報告されておられません。
- 木村委員 そうですか。
- 宮田教育長職務代理者 それは、深刻な状況が報告されていないけれども、事故が起こってしまったということがないようにしていただきたいんです。
- 内田教育指導課長 はい。
- 宮田教育長職務代理者 二、三日前も、自殺があったのは御存じですか。
- 内田教育指導課長 はい。
- 宮田教育長職務代理者 教室に行くと、自分が何かのけもの、雰囲気が変わってしまうのでということで自殺されたんですが、担任の先生はそれに全く気がつかなかったと、今と同じようなお考えでお答えされているのではないかと思うんです。だから、報告されていないと。だけれども、子どもが行ってどういう雰囲気になったのかが、私はそれ以上のことはわからないんですが、担任の先生というのは、ある程度わかるのではないかと思うんです。だから、それがどうしてわからなかったのかの Recherche をしておかないと、こんなにあるということがわかっていながら、今のところは大丈夫ですと言って、何かとても心配なんです。どういう状況かしっかり手を打って、本当に大丈夫なようにしておいていただきたいということと、わずかな変化でもちゃんと報告をするようにさせていただきたいんですが、その辺、どうして大丈夫なのかをもうちょっと説明していただきたいんですが。
- 清水教育支援課長 こちらに、今、上がっている自殺念慮の方ということで、かかわり方としては、どのくらいの深刻さかというところを、まず臨床心理士と、あと医師の方にも見ていただくような形で、それをきちんと捉えながら状況を把握しています。

あとは、学校のほうにも意識を持っていただきながら、きちんと確認をしていただくというのは協力しながらやっていますので、思うというよりも、それを事実として確認をしつつ、話を進めるという形を学校と協力しながらとっていますので、それをもとに、今のところというところなので、まだ大丈夫というところではなく、常に見守っている状況ということでやっていますので、今のところ、何も起きていない状況が続けられるように、こちらとしては継続して見ていくという形をとっております。

○宮田教育長職務代理者 若い尊い命を失わないように、本当に真剣に対応をお願いしたいと思います。

それから、これを見ると虐待が随分多いんですね。これもちゃんと対応されているんですか。ちゃんと対応というと、極めて抽象的なのですけども、大丈夫なんでしょうね。

○清水教育支援課長 今回、虐待ということで、多くの相談の内容として上がっているところなんですけれども、虐待を受ける子どもたちへの内容ですか、どうして虐待が起きているかというところを、きちんとその背景を探るところを重視しまして、その中でとれる対応を、それぞれの機関と協力させていただきながらやっているというところになっております。

○宮田教育長職務代理者 それと同じことを、自殺も、どうして自殺したいと思うのか、そこは十分手当てして、医者が根本原因ではなくていろいろな状況だけを見て、今だったら大丈夫ですというのではなくて、根本原因を取り払わないと突然ということもあるので、それはちゃんとやっていただいているわけですか。

○清水教育支援課長 自殺に関しても、その辺のところは見立ての中で、状況も全て、家庭の状況であったり、本人の状況であったりというところも見ますので、その中で適切な対応をとっていくようにしております。

○宮田教育長職務代理者 それから、こういう事件が起こったときに私はいつも思うんですが、教育委員会と、それから世の中ないしは家族との意見の相違がとて多いんですね。教育委員会では、そういうことはいじめではなかった、ですが、家族はいじめ。それから、遺書があった場合も、いじめであったにもかかわらず、教育委員会はそういう事実は認められなかったとかと言って、市長さんがもう一回調査をし直ささいというようなケースが、ここ数カ月であるように私は思えるんですが、どうして教育委員会がそういうふうな決定をするのかということの理由のリサーチを是非していただきたいと思います。そうでないと、私どもも同じようなことをしないと限らないと思うんです。どうしてなのか、そういう世間ないしは家族とのそごを来すのかということですね。

私は、一つは、いじめの原因を作った子の人権を尊重するとかということが中に入っているのかもしれませんが、やったことはやったこととしてしっかり認定し、そして、その後、そのいじめた子のケアをするというふうに、二つにしないで、そのことだけを考えてなかったことにしようというようなことがもしあったら、極めて遺憾だと思いますので、どうしてなのかということをしっかりリサーチしておいていただきたいと思います。というのは、こんなに自殺をしようかという子が多いのには、今初めて、驚いている次第です。

○高橋委員 ここに上がっている件数だけでこれだけですから、本当はもっともっと多いと思うんです。子どもたちの心の中にそういった思いがあると思います。やはり、西東京市では、一昨年の7月に虐待による自殺がありましたし、また気を引き締めて、もちろんこの自殺念慮以外の原因で、主訴のところに神経症とか虐待とか家庭内暴力とかいろいろあると思うんですけども、その中にも自殺の芽が潜んでいないかというところの意識を高く持ってほしいと思いますし、学校現場のほうでも、夏休みに入る前にもう一回、子どもたちの様子をよく先生方に見ていただいて、絶対に子どもの自殺を、本市からだけではなくて日本国内から

もと思うんですけれども、まずは、本市からは絶対に出してほしくないと思いますので、私たちもそうですけれども、できることをやっていただきたいと思います。

○宮田教育長職務代理者 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

次に、(9)平成28年度西東京市公民館事業実績報告書、(10)平成28年度西東京市図書館事業実績報告書、それぞれ公民館長、図書館長、御説明お願いいたします。

○大橋公民館長 まず、平成28年度公民館事業報告を行わせていただきます。

平成28年度公民館事業実績につきましては、お手元に配付させていただいております公民館事業実績報告書に沿って説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、1ページ目をおめくりください。

まず、市民企画事業の実績について報告いたします。実施団体は27団体、実施事業数は31、実施回数は40回、延べ参加人数は1,457人、うち実施団体の会員の延べ参加人数は441人となり、実質参加延べ人数は1,016人となります。

恐れ入りますが、2ページおめくりいただき、裏面を御覧ください。

柳沢公民館より報告いたします。1、公民館事業に関する事項、(1)主催事業を御覧ください。くるみ学級(障がい者学級)など全21の事業を実施し、実施回数は179回、延べ参加人数は5,252人となっております。

恐れ入りますが、1ページおめくりいただき、裏面を御覧ください。

利用状況につきましては、2、公民館の利用に関する事項、(1)利用状況を御覧ください。時間帯別利用件数の合計では4,451件、利用率は86%となり、延べ利用者数は6万3,842人となっております。

恐れ入りますが、次のページを御覧ください。

田無公民館について報告いたします。1、公民館事業に関する事項、(1)主催事業を御覧ください。障がい者学級のあめんぼ青年教室など、全17の事業を実施いたしました。実施回数は139回、延べ参加人数は5,800人となっております。

恐れ入りますが、1ページおめくりいただき、裏面を御覧ください。

利用状況につきましては、2、公民館の利用に関する事項、(1)利用状況を御覧ください。時間帯別利用件数の合計は4,848件、利用率は78%となっており、延べ利用者数は5万5,828人となっております。

恐れ入りますが、次ページをお願いいたします。

芝久保公民館について報告いたします。公民館事業に関する事項、(1)主催事業を御覧ください。「子ども体験講座 はじめよう!理科読~水の不思議を知ろう~」など、全17の事業を実施し、実施回数は73回、延べ参加人数は2,626人となっております。

恐れ入りますが、1ページおめくりいただき、裏面を御覧ください。

利用状況につきましては、2、公民館の利用に関する事項、(1)利用状況を御覧ください。時間帯別利用件数の合計は3,201件、利用率は61%となり、延べ利用者数は2万8,585人となっております。

恐れ入りますが、1ページおめくりいただき、裏面を御覧ください。

次に、谷戸公民館について報告いたします。1、公民館事業に関する事項、(1)主催事

業を御覧ください。「子ども体験講座 夏休み！昼の講座」など、全18の事業を実施し、実施回数は113回、延べ参加人数は6,184人となっております。

恐れ入りますが、次ページを御覧ください。

利用状況につきましては、2、公民館の利用に関する事項、(1)利用状況を御覧ください。時間帯別利用件数の合計は4,081件、利用率は78%となり、延べ利用者数は4万3,478人となっております。

恐れ入りますが、1ページおめくりいただき、裏面を御覧ください。

ひばりが丘公民館について報告いたします。1、公民館事業に関する事項、(1)主催事業を御覧ください。「こわーいお話を聞く会」など、16の事業を実施し、実施回数は64回、延べ参加人数は1,657人となっております。

恐れ入りますが、次のページを御覧ください。

利用状況につきましては、2、公民館の利用に関する事項、(1)利用状況を御覧ください。時間帯別利用件数の合計は4,157件、利用率は67%となり、延べ利用者数は5万475人となっております。

恐れ入りますが、1ページおめくりいただき、裏面を御覧ください。

保谷駅前公民館について報告いたします。公民館事業に関する事項、(1)主催事業を御覧ください。「若者の生き方を考える講座Ⅰ 自殺防止ピア・サポーター養成講座『The second life (ザ・セカンドライフ) ～悩まぬ罪と二人の作業～』」など、全13の事業を実施し、実施回数は45回、延べ参加人数は1,323人となっております。

恐れ入りますが、次ページを御覧ください。

利用状況につきましては、2、公民館の利用に関する事項、(1)利用状況を御覧ください。時間帯別利用件数の合計は4,962件、利用率は79%となり、延べ利用者数は4万2,880人となっております。

全館の合計の実績としましては、公民館主催事業は延べ102事業を実施いたしました。延べ参加人数は2万2,842人と、対前年比432人、2%の増となりました。部屋の利用につきましては、全館で2万5,700件となり、延べ利用人数は28万5,091人と、利用率は74.8%となっております。

私のほうからは、以上でございます。

○中川図書館長 続きまして、報告事項(10)平成28年度西東京市図書館事業実績報告書につきまして、お手元の実績報告書に沿って報告させていただきます。

恐れ入りますが、1ページをお願いいたします。

1の基本指標ですが、3行目の1日平均貸出し数は7,585冊となり、前年度と横ばいとなっています。また、6行目の登録者1人当たりの貸出し数は43.9冊となり、前年度より0.8冊の減少となっています。

2の図書購入に関する事項につきましては、図書購入費6,016万9,905円により、3万4,810冊を購入しました。市民1人当たりの購入冊数が0.17冊、市民1人当たりの購入金額が300.7円となります。これにより、3の所蔵図書に関する事項の合計欄、80万9,307冊の蔵書となっております。

4の貸出し利用登録者に関する事項につきましては、平成28年度に一度以上資料の貸出しをした登録者の数と割合を地域ごとに一覧にしたものでございます。前年度と比べ登録率が増加した地域は南町のみ、0.4%の増加でした。

恐れ入りますが、2ページをお願いいたします。

登録者の合計は5万579人、そのうち市民の登録者数は3万8,109人、登録率は19.0%となり、前年度に比べ1,197人、0.7%の減少となっております。

続きまして、5の(1)個人貸出し冊数につきましては、年間221万7,893冊、前年度比2.7%の減少、利用者数は92万1,009人、1.8%減少となっております。

3ページをお願いいたします。

5の(5)図書の団体貸出し数に関する事項につきましては、保育園、児童館、学校クラブ、小中学校に貸出した冊数が6万2,197冊、前年度と比べ2%減少しております。

6のハンディキャップサービスに関する事項につきましては、利用者数は85人、そのうち視覚障害のある方が50人、肢体不自由な方が35人、団体は2団体となっており、前年度とほぼ同数になっています。

7の図書の除籍に関する事項につきましては、4万6,308冊の図書を廃棄いたしました。前年度に比べ11.3%の増加となっています。これは、新町分室の廃止に伴い、蔵書进行处理したものでございます。

8の行事に関する事項でございますが、児童対象行事は開催回数524回、参加者数6,880人、前年度比3%の減少となっております。また、成人対象行事は開催回数13回、参加者数511人、前年度に比べ35%の減少となっておりますが、一昨年は開館40周年記念行事がございましたので、その前と比較しますと、約30%の増加となっております。

なお、そのほか、実績の詳細につきましては、事業概要としてまとめてございます。次回の定例会では、配付をさせていただく予定でございます。

簡単ではございますが、平成28年度の図書館事業実績について、報告をさせていただきます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 公民館事業のほうなんですけれども、これ、いつも報告を見させていただくと、各公民館で行われているこの講座のバラエティーに富んでいることに本当に感心して、すばらしいなと思うんですけれども、この講座の実施団体が、次からでいいんですけれども、もしこの講座をどこが実施しているのかというのがわかるとうれしいなと思うんですけれども。

○大橋公民館長 これは、各公民館の主催事業のほうでしょうか。ではなくて、市民企画事業ですか。

○高橋委員 市民企画事業がどれで、公民館が主催しているのがどれかというのがわからない。

○大橋公民館長 まず、1ページ目でございます公民館市民企画事業、これが全て市民企画の事業になりますので、31事業が市民企画事業になります。「i P a dたのしみ隊」が一番で始まってまして、27番「リボンネットワーク」、ここまでが市民企画事業ということで、各団体の方たちが企画をされたものに対して、公民館のほう支援をしている内容になります。

あと、各公民館のほうの（１）主催事業に掲げてありますそれぞれの講座につきましては、各公民館の専門員のほうが内容等を考えまして、実施させていただいている事業という形になります。

- 高橋委員 例えば「わいわいクッキング」は、わいわいクッキングはどこでしたっけ。
- 大橋公民館長 田無公民館の――。
- 高橋委員 田無公民館で、西東京わいわいネットがやっているんですか。
- 大橋公民館長 はい。
- 高橋委員 そういうのがわかるといいなと思ったんですけども。
- 大橋公民館長 こちらのわいわいクッキングにつきましては、一応公民館のほうが開催はしていますけれども、公民館の主催事業のほうから発生した団体と共催で月１回行っているという形になっておりますので。
- 高橋委員 では、あまりそういうふうには細かくは書き切れないということですか。
- 大橋公民館長 そうですね。詳細についてはまた改めて、必要があればお出ししたいと思いますけれども。
- 高橋委員 わかりました。ありがとうございます。
- 宮田教育長職務代理者 ほかにいかがでしょうか。
- 木村委員 非常に大雑把な質問で申し訳ないんですが、図書館の関係でお聞きしたいんですが、今、若い人も含めて本を読まないとか、新聞を購読していないとか、そういったものが全般的に、いわゆる図書館の数字を聞くと、若干マイナス傾向に全体的にあるのかなという感じがしたんです。そうなっていくと、今度は図書館の事業内容もそれに対応して少しずつ変えていくことも必要なかなと。全く内実がわからないまま質問しますけれども、館長さんとしては、その辺の大雑把な感想でも御意見でも何でも結構なんですけど、今の本離れだとか、図書離れだとか、新聞離れだとか、そういった傾向と図書館の今の事業との関係で、何か御所見があればお聞かせください。
- 中川図書館長 確かに、数字を今御紹介しただけでも減少ということばかり並びましたけれども、ただ、減少といっても非常に少ない範囲でございます。実は、貸出し数ですとか利用者数ですとか、最大の原因は登録者が前年度比で、市民でいいますと1,200人少なくなっています。この少ない方をどうするかというのが一番問題でございまして、実際はこの1,200人が、一番最初に書いてございます登録者1人当たりの貸出し冊数を見ますと40冊以上借りておりますので、この1,200の方が40冊を借りると、ちょうど前年比と全く同じに並ぶんです。ですので、そのあたりを考えないといけないと思っています。

それと、全館的な話で申し上げますと、各館とも対前年の同月比で見ますと、この4月、5月、6月、7月の4カ月間はほとんど増えているんですが、残念ながら、8月、9月、10月、11月になるとちょっと減少している状態がございまして。

もう一つ、西東京市民がほかの近隣市の自治体を使っている数を数えますと、練馬区の2,300人ですとか、東久留米市の図書館を約2,000の方がお使いになっているんですが、実は武蔵野市の図書館を西東京市民が使っている数が、これは、もう一昨年度前の実績なんですけれども、ほぼ1万人、9,844人が登録されているんです。恐らくは、皆さん、頭の中に思

い描かれるように、武蔵野プレイスに相当人が流れているかなというふうには思います。その分を差し引くと、とんとんぐらいなのかもしれません。ただ、武蔵野プレイスがあるからといって私どもが業務を怠っているわけではございませんで、例えば、子どものおはなし会とか行事の回数を、27年度よりも28年度は増やしました。増やしましたが、実際の数はずっと変わらないです。ということは、その時間帯に図書館に来る子どもの数がちょっと減っているのかなと。それは学級のクラス増とか、市全体が抱えている問題から考えますと、やはり、例えば塾にとられている時間が多いとか、図書館そのものにちょっと魅力がないのかもしれませんので、そのあたりは少し強化していきたいと思います。

いずれにしても、大人の利用もそうですが、子どもの利用も確立させていきたいと思っていますので、そのあたりで何か、子どもの読書活動推進計画もございますので、打てる手は打っていききたいと思っております。

○木村委員 はい、ありがとうございました。

○宮田教育長職務代理人 ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上です。次に参ります。

○宮田教育長職務代理人 日程第8 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。いかがでしょうか。

○森本委員 1点確認なんですけれども、特別支援学級の通学区域についてなんですけど、こちらのほうは学区域が定められていると思うんですけども、このところでちょっと、別々のところからその通学区域を超えた支援学級に通うことはできないみたいな話を聞いたんです。だから、その所在地に引っ越すか、何かかなり正当な理由がない限り、その自分の校区外の支援学級には通えないと言われたという話を別々に聞いたんですけども、それは実際はかなり厳しい縛りを持って校区は、固定級のほうも作られているのでしょうか。

○早川教育企画課長 学区域の考え方は、やはり、おっしゃるとおり、原則住所のあるところの学校に通っていただくようにしております。ただし、特別な支援を要する子どもでありますので、その部分については絶対にだめということではなくて、丁寧にお話を聞かせていただいて、何が指定の学区でない学校に行く必要があるのかということについては話を伺うようにしておりますので、ハードルが高いということではなくて、ケース・バイ・ケースできちんとお話を聞かせていただいております。

○森本委員 特に、途中から固定級へという場合に、同じ学校内の固定級には通いたくないという方がいらっしゃると思うんです。その気持ちは、それまで通常級にいた人が同じ学校内の特別支援学級に通うのはちょっとと思われるケースは、当然あるかと思うんです。そういう場合には、私はそれだけでも十分な理由になろうかと思うんです。だから、その辺に関しては、最初に説明されるときにももうちょっと、たまたま聞いた方が、だめですと言われましたという話だったので、その辺の説明を、もしそういう問い合わせがあった場合には丁寧にしていただきたいなと思いますし、特別支援学級に関しては、本当にここでなくてもこちらなら通いたいという御意思がおありだったら、その部分については受けとめてあげてい

ただきたいなと思いますので、そのような対応をしていただきたいなと思います。

- 早川教育企画課長 一つは、校長先生のお話を聞きますと、何らかの通いづらいお子さんが特別支援学級に通うに当たって、そういう子どもが自分たちの学校にいるんだということをきっちり受けとめる教育をする必要もあるという校長先生の御意見などもあります。また、保護者の方がおっしゃるとおり、周りの目を気にしてという現実もあります。そこら辺のバランスを、その子にとって何が一番いいのか、通える場所をちゃんと確保するという考え方で、今後もきちんとそこは状況に応じて柔軟に対応していきたいというふうに考えております。
- 森本委員 是非、最初の説明の時点でその辺もちゃんとお話をして、だめですよという言い方ではなく、学区外ですよではなく、相談には応じますみたいなことで話をしていただけるようによろしくお願いいたします。
- 宮田教育長職務代理者 私、一つ質問があるんですが、本市には臨時教員というのがいるんですか。
- 内田教育指導課長 本市にも、臨時的任用の教員あるいは時間講師というのはございます。
- 宮田教育長職務代理者 いますか。
- 内田教育指導課長 はい。
- 宮田教育長職務代理者 その採用はどのようにしておりますか。
- 内田教育指導課長 採用につきましては、まず、東京都教育委員会の採用がございまして、登録された教員に連絡をとって、空きがあれば西東京市で採用するような形をとっております。
- 宮田教育長職務代理者 今の話ですと、面接等は行わないんですか。
- 内田教育指導課長 登録については東京都教育委員会が行っておりますので、教育委員会独自の面接は行っておりません。ただし、各学校において校長が面接をして、実際に採るか採らないかということを決めております。
- 宮田教育長職務代理者 結局、現場に任せていると、過去のことはよくわからずに事件を起こすような教員、普通だったら採用されないような人は、そういうことによって採用されてしまうという可能性はあるんですか。現実の一つ起こっていますよね。虐待というか、暴力を振るった教員が臨時教員でいて、次のときに採用しなかったんですけども、今の話ですと、教育委員会はリストを回して、それぞれの学校が、校長先生がオーケーであればその方を採用すると、そうおっしゃったような気がしたんですけども。
- 内田教育指導課長 まず、東京都のほうの採用する選考の際にそういった情報があれば、その中で採用しない、登録をしないというような形になっております。また、教育委員会同士で内部の情報があれば、学校のほうに提供するようにして、できるだけ適切な配置ができるようには努めているところです。
- 宮田教育長職務代理者 要するに、正規の職員を採った場合はいろいろな研修がありますが、臨時職員に対してはどのようなふうになりますか。
- 内田教育指導課長 臨時的職員の中で、産休代替、育休代替あるいは期限付任用の教員につきましては、一定程度の教員研修は受けられることになっております。また、時間講師につ

いては、一部の東京都教育職員研修センターが実施する研修は受けられることになっております。

- 宮田教育長職務代理者 今日のニュースに、全国で5万数千人がいて、そういう人が十分トレーニング等をされていないために事故率が多いというようなことがニュースとして出ていたんです。ですから、やっぱり正規職員と同じようにしっかりと採用基準を設けて、臨時職員でも、例えばクラス担任をさせていたりしているというふうにその記事には書いてありましたので、本市も産休代替でクラス担任をさせた人が暴力を振るったわけですから、やっぱりもう少し採用をしっかりとやって、事故を起こさないような人物を採用していただきたいと思います。それについても、検討を現場任せではなくて、教育委員会もしっかり目を光らせて、事故を起こさないような人物を採用していただきたいと思います。
- 木村委員 補足で。私も現場にいたときに臨時的任用教員を採用したことがあります。今、宮田教育長職務代理者がおっしゃったことというのは、今回、残念ながら、小学校で体罰ということがあったと。ですから、そういったこともありましたし、臨時的任用教員の場合は、仕事上は全く正規教員と同じ仕事をするわけですから、そういった点では、校長先生もしっかり監督していただいて、非常勤講師の場合はどうしても授業だけということになりますから、全部フォローするというのはなかなか難しいかもしれませんが、是非こういったことが続かないように校長先生の御指導も含めて、教育委員会として、臨時的任用教員の、そんなに数は多くないわけなので、後追いをしながら、今どうですかというようなことも含めて見ていただけるといいのかなという希望も含めて、よろしくお願ひしたいと思います。
- 内田教育指導課長 はい。
- 宮田教育長職務代理者 その記事で問題になっていたのは、全く正規職員と同じことをやらせながら処遇が全然違うんだというような記事だったんです。処遇が悪いと。だから、私は同じことをするのであれば同じ処遇にして、そのかわりしっかりとした人物を採っていただくことが、本市の子どもたちにとってより幸せなのではないかと思うんですけれども、そういうところも東京都の教育委員会に言っていただきたいんです。要するに、同じ仕事をするなら同じ月給、処遇、報酬をもらうのは当然ではないかということだと思います。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成29年西東京市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 4 時 09 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員